

平成29年度

# 学生によるオレンジリボン運動

## 大正大学 実施報告書



実施主体 大正大学ソーシャルワーク演習を受講する2年生

実施内容 平成29年11月4日の大学祭にて啓発活動

### ①事前に取り組んだ内容

- ・演習クラス(6クラス)が、オレンジリボン運動の主旨や児童虐待を未然に防ぐための方法などを調べ、各クラスでポスターやチラシ、冊子などを作成しました。
- ・豊島区子育て支援課や地域区民ひろば課と協働して取り組むことになり、10月17日には、豊島区更生保護女性会と民生・児童委員の方々が授業に参加し、学生たちと一緒にオレンジリボン600個を作成しました。

### ②実施期間に取り組んだ具体的内容

- ・オレンジリボン600個、啓発物の配布
- ・オリジナルティポスターでプレゼンテーションの実施
- ・オレンジリボン作成体験コーナーを設け、来場者にリボン作りの体験
- ・映画『誰も知らない』の鑑賞会
- ・作成したポスターの一部は10月27日～1月末に豊島区中央図書館や保健所で掲示、11月1日に開催された「養育家庭体験発表会」(としまセンタースクエア)で掲示
- ・11月7日からは、豊島区の各区民ひろば(池袋、千早、富士見台、南大塚、西巣鴨第一・二、清和第一・二、朝日、仰高、東部子ども家庭支援センター)でポスターの掲示
- ・大学キャンパス内にポスターの掲示
- ・実施終了後に学生の感想を学科ブログに掲載

### ③オレンジリボン運動を終えて…

・オレンジリボン運動の実施を通して、まず自分自身が知らなかったことが多かったのもので、それを知る良い機会になりました。

・オレンジリボン運動を実施してみて、認知度が低い点と若者がどのようにすれば関心が深まるのか考える必要があると思いました。



・年々増加傾向にある児童虐待の問題解決に向けて、その第一歩としてこの活動を通して社会に訴えていくことが重要であり、知らない方に知ってもらいたいという思いがあります。その思いが1人でも多くの人に伝わり、知って頂けたら嬉しいです。また11月は児童虐待防止推進月間であり、一人ひとりが児童虐待への考えを改めるいい機会であるので児童虐待についてよく考えていきたいです。

・オレンジリボン運動を知っている人が少ないのも現状だと知ることができました。今回の活動は自分ができることの1つだったため、今度もオレンジリボン運動をもっと知ってもらうために自分ができることをやっていきたいです。



【大正大学】